



広発第102号
令和7年11月4日

四ヶ村用水

代表世話人 萩原 正彦 様

広瀬桃木両用水土地改良区
理事長 女屋 一之
(公 印 省 略)

令和7年度 臨時断水及び定期断水について (通知)

平素より本土地改良区の運営に対し、ご理解ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。
さて、このことについて、下記の通り実施しますので、貴管内における周知等ご対応
頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

1 臨時断水について

【期間】

令和8年2月 3日 (火) 9:00 から

令和8年2月20日 (金) 9:00 まで

【理由】

群馬県企業局が実施する、関根発電所水槽の浚渫工事の為。

2 定期断水について

【期間】

令和8年2月20日 (金) 9:00 から

令和8年3月10日 (火) 9:00 まで

【理由】

本土地改良区の取水施設をはじめ、農業用水利施設の保全及び機能維持を
図り、河川及び用水路の安定用水確保及び災害の未然防止を目的とする。
また、河川管理者等における点検業務や整備補修工事等を行い、災害防止に資する。

3 対象河川及び用水路

坂東大堰合口より取水し、流下する河川及び用水路の全線

①広瀬川、桃ノ木川、端気川、葦川、大川 等主要河川

②風呂川、馬場川、佐久間川、吉野川 等河川

③八坂佐波新田用水、大正用水、四ヶ村用水、川原用水、名胡用水 等用水路

※桃ノ木川は、赤城南面から流入する河川により、多少の水量は流れます。

4 その他

①各河川の堰管理者及び主要水利組合にも同様の通知を送付しています。

②個別の理由により断水となる河川については、同封の断水工程表をご確認ください。

広瀬桃木両用水土地改良区
担当：高 橋
電話：027-231-2090